

2008

広報

おばま 6



《表紙》

国富保育園の園児46人が、サツマイモの苗植えをしました。園児らは、老人クラブのメンバーに植え方を教えてもらったあと一斉に作業を開始！みんな真剣な表情で取り組んでいました。

(5月12日)

【特集】 7月1日から「燃やすごみ」は
指定のごみ袋で出してください

7月1日から「燃やすごみ」は、 指定のごみ袋で出してください

年々増え続けていた「燃やすごみ」と「埋め立てごみ」を減らすため、市では平成十七年度に「その他プラ」「その他紙」「新聞・雑誌類」の分別収集・資源化を開始しました。皆さんのご協力により、以前と比べて相当な量のごみを減らすことができました。

しかし、クリーンセンターに持ち込まれる燃やすごみを見てみると、「紙類・プラスチック類」などの資源ごみが約五十%混入しており、これらを分別していただく、さらなるごみの減量が可能です。

そこで市では、七月一日から「燃やすごみ用指定袋の導入」とそれに伴う「段ボール箱でのごみ出しの禁止」の二点を実施することになりました。

「紙類・プラスチック類」など資源ごみの混入を防ぐため、燃やすごみ用指定袋は半透明にします。これにより、燃やすごみの減量化はもちろん、再資源化が進むと期待されます。

段ボール箱は燃やすごみを入れるのではなく、資源ごみとして出してください。

■問い合わせ 環境衛生課 内線143

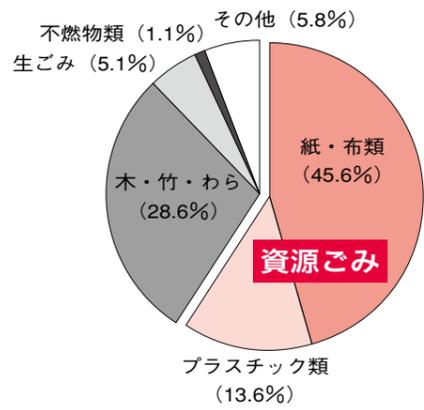
小浜市のごみの現状

市では毎年四回、クリーンセンターに持ち込まれた燃やすごみを無作為に抽出し、その中身を検査する「ごみ質検査」を実施しています。平成十九年度のごみ質検査では、燃やすごみの中に紙・プラスチックなどの「資源ごみ」が約60%も含まれていたことがわかりました（グラフ1参照）。

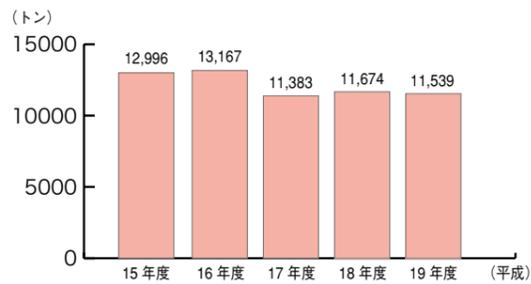
埋め立てごみの年度別搬入量（グラフ2）を見てみると、「その他紙・その他プラ」の分別収集が始まった平成十七年度から徐々に減ってきていますが、燃やすごみの搬入量は、グラフ3のとおりほとんど変化はありません。

このようなことから市では、ごみ減量化をさらに進めるため、七月から燃やすごみの指定袋を導入することになりました。

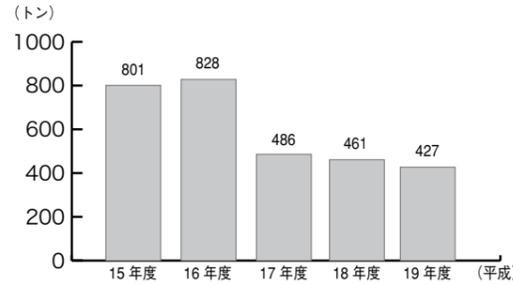
■平成19年度ごみ質検査結果（グラフ1）



■燃やすごみ年度別搬入量（グラフ3）



■埋め立てごみ年度別搬入量（グラフ2）



7月1日から9月30日は移行期間。10月1日から完全実施

黒袋・青袋
などは収集
しません

➔

燃やすごみ
指定袋

燃やすごみ

- 生ごみ
- 紙おむつ
- 固めたてんぷら油
- 布類
- 木くず類（棒や板など）
- 分別対象外の紙類
（汚れたもの、銀色のものなど）
- 分別対象外のプラ類
（汚れたのとれないもの、銀色のものなど）

など

指定のごみ袋にするとうつなるの？

次のようなことが期待されています。

- ▼燃やすごみの減量化
 - ▼クリーンセンターの処理経費の削減
 - ▼収集、処理作業中の安全確保
 - ▼市民意識の高揚
- 袋を半透明にすることで分別が徹底され、ごみの減量・再資源化が進むほか、収集作業時の安全確保などが期待されます。

従来のごみ袋は使えなくなるの？

現在使っているごみ袋は使えなくなります。ただし、9月30日までは移行期間のため、従来の袋でも収集します（この期間中もできるだけ指定のごみ袋で出してください）。

10月1日以降は、指定のごみ袋以外は収集しませんのでご注意ください。

いつも段ボール箱に入れてごみを出しているのですが…

段ボール箱によるごみ出しはできなくなります。段ボール箱は資源ごみ（古紙類）として出してください。※古紙類として回収しますが、できるだけ各地区のPTAや子ども会などが実施する資源回収に出していただくようお願いいたします。

ごみの分別ルールが 変わります！

『卵パック』



『ラップ類』



6月30日までは
「埋め立て」

その他プラへ

燃やすごみへ

三月で閉鎖となった仏谷の最終処分場では、埋め立てごみとして出されたごみは、すべて埋め立て処分を行ってききました。
四月に供用開始したリサイクルプラザでは、資源化率の向上、施設の有効利用などの観点から、搬入された埋め立てごみの中身をリサイクルセンターで開封してあります。その後、機械による破砕処理と手作業で「資源ごみ」「燃やすごみ」「埋め立てごみ」に再分別し、再資源化を進めているところです。
分別に誤りがあると、スムーズな作業ができなくなるだけでなく、作業員の安全も確保できなくなります。さらなる分別の徹底にご協力をお願いします。

分別の徹底にご協力を！

- 特に注意していただきたい項目
- スプレー缶は必ず穴を開け、「その他金物」の袋へ入れてください
- サラダ油、塗料、廃油、シンナーなどの容器は、中身を空にしてから出してください
- ライター（百円ライターを含む）は、ガスを抜いてから「埋め立てごみ」の袋へ入れてください
- 有害ごみ（乾電池、蛍光灯、体温計など）が埋め立てごみとして出されています。有害ごみは、集積所の黄色の缶に入れてください

◎生ごみ＝水をよく切ってから出してください
（できるだけ堆肥化し、野菜作りや花作りに活用してください）

◎木くず類＝長さ30センチ以内、太さ5センチ以内に切断してから出してください

指定袋には「燃やすごみ」だけを入れて、当日の朝八時三十分までに決められた場所に出してください。生ごみ、プライバシーにかかわるごみ（紙おむつや下着などは、新聞紙などに包んで捨ててください）
すでに分別収集をしている資源ごみ（紙類、プラスチック類、金物類など）が混入していると収集されません。きっちりと分別してから出していただくようお願いいたします。

ごみの出し方の注意点！

指定袋は三種類。20リットルの小袋、30リットルの中袋、45リットルの大袋を予定しています。価格は販売店による市場価格で、市では価格設定は行いません。また、ごみ収集・処理手数料の価格上乗せは行いません（ごみ袋の製造原価などが価格です）。
六月中旬ごろから、スーパーやコンビニ、小売店などで販売します。

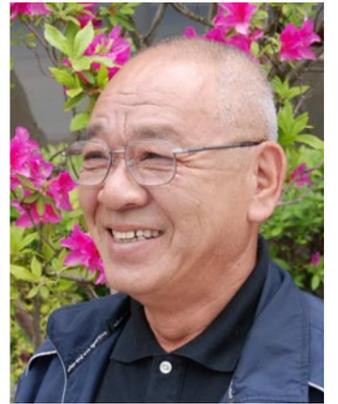
指定袋の価格、サイズは？

ごみ出しのマナーを守り、 駅前町を市内一美しい区にしたい

駅前町は事業所や業務店が多く、ごみ集積所を作ることが難しかったため、三月まで個別収集をしてもらっていました。
環境美化推進員だった昨年度、小浜市のルールに合うようにしようと区長さんらと話し合い、ごみ集積所の設置を決めました。区民の理解も得られ、四月から家庭のごみは、十力所（十

組あるため）に設置した集積所に出しています。おかげで、カラスやネコにごみを荒らされることもなくなりました。
ごみを出すときのマナーを守るなど、区民ひとりひとりに美化意識を持っていただくため、各組とも集積所の清掃を当番制にしています。集積所付近の方への迷惑を考えると、みんなが責任を持つことは当然だと思いますね。

七月からは、燃やすごみの指定袋が導入されます。燃やすごみは、きっちり分別すると半分の量になります。
「ごみを出すときのマナーを守るなど、区民ひとりひとりに美化意識を持っていただくため、各組とも集積所の清掃を当番制にしています。集積所付近の方への迷惑を考えると、みんなが責任を持つことは当然だと思いますね。」
「わたくしも分別はしていますが、中身が見える半透明の袋になると、さらに分別を徹底しなければいけません。子どもを含めた区民みんながごみに対する意識を持ち、駅前町を市内一美しい区にしたいと思っています。」



平成 19 年度環境美化推進員

新谷 昭一郎 さん
(駅前町・65 歳)